

# 無料法律相談

公益財団法人 北海道女性協会

## 面接相談

- 【相談内容】 DV、セクハラ、パワハラ、ストーカー、雇用・労働問題、離婚など  
様々な法律問題に関すること
- 【相談日】 令和2年9月25日(金)
- 【時間】 午後1時30分～午後4時30分(1人30分)
- 【相談員】 弁護士 伊藤 詠子(函館弁護士会)
- 【申込方法】 電話による予約制(先着6人まで)
- 予約受付** 令和2年8月25日(火)から  
午前9時～午後5時(日曜・祝日は除く)

配偶者や恋人の暴力に悩んでいませんか…  
職場のセクハラ、パワハラに困っていませんか…  
ひとりで悩まず、思い切って相談してみましよう！  
法律に関するどんなことでも、弁護士が相談に応じます。



- 【相談会場】  
函館市地域交流まちづくりセンター  
(函館市末広町4番19号)  
※当日は、2階の研修室 A で受付を行います。  
(予約された方のみ)

【問い合わせ・予約先】  
公益財団法人北海道女性協会  
☎(011)251-6329